



平成20年5月16日

各位

会社名 株式会社 富士ピー・エス
福岡市中央区舞鶴二丁目2番11号 富士ビル赤坂
代表者名 代表取締役社長 長尾 徳博
(コード1848 大証第2部、福証)
問合せ先 取締役経営企画室長 内野 寛
(TEL 092-721-3462)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月24日に開催する第56回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1)機動的な経営を行うため、事業目的を追加するものであります(変更案第2条)。
- (2)経営の効率化を図るため、役付取締役の見直しをおこなうものであります(変更案第21条、第22条)。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) プレストレストコンクリート、一般コンクリートを用いる土木、建築工事および一般土木、建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理</p> <p>(2) プレストレストコンクリート製品および一般コンクリート製品の製造ならびに販売</p> <p>(3) 補修・補強工事の請負ならびに企画、設計、施工監理</p> <p>(4) 宅地造成、不動産の売買、交換、貸借および管理</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(5) 建設工用機械の設計、製作、販売および賃貸に関する事業</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(6) 前各号に付帯する一切の事業ならびにこれを助成する事業</p>	<p>(5) (現行どおり)</p> <p>(6) <u>建設用資機材の販売および賃貸に関する事業</u></p> <p>(7) <u>環境、健康に配慮した洗浄剤および汚染土壌用処理剤の販売</u></p> <p>(8) (現行どおり)</p>
<p>第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 2 1 条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>2 取締役会の決議により、<u>取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集、議長、決議)</p> <p>第 2 2 条 取締役会は、<u>取締役会長</u>が招集し、その議長となる。<u>取締役会長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2 招集の通知は、各取締役および各監査役に対し会日の 3 日前に発する。ただし、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。</p> <p>3 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。</p> <p>4 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。</p>	<p>第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 2 1 条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会の決議により、<u>取締役社長、および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集、議長、決議)</p> <p>第 2 2 条 取締役会は、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。<u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 (現行どおり)</p> <p>4 (現行どおり)</p>

以 上